



## 三栄建築設計がシード<1739>株式の大量保有報告書を提出



シード<1739>について、三栄建築設計が4月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の子会社化を目的とした保有で、提出者と発行者との間で、平成25年3月26日付で締結した資本業務提携契約に則った発行者への役員の派遣その他の重要提案行為等を含みます。」によるもの。

報告書によると、三栄建築設計のシード株式保有比率は、42.82%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年4月23日。